

第3回宮城県第二総合運動場等
整備方針に関する懇話会

令和6年1月15日（月曜日）

第3回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会議事録

I 日 時 令和6年1月15日（月）午後6時から午後7時まで

II 場 所 県行政庁舎11階 第二会議室

III 構成員数 5名

IV 出席者

[構成員]

東北学院大学 人間科学部 心理行動科学科 准教授 天野 和彦

公益財団法人宮城県スポーツ協会 理事（競技力向上委員長） 川村 清兒

東北学院大学 国際学部 国際教養学科 教授 佐々木 郁子

宮城県高等学校体育連盟 会長 鈴木 秀利

特定非営利活動法人宮城県レクリエーション協会 副会長 山内 直子

以上5名

[事務局]

宮城県企画部スポーツ振興課長 岩淵 健一

宮城県企画部スポーツ振興課スポーツ振興専門監 佐藤 真

宮城県企画部スポーツ振興課総括課長補佐 和久 一隆

宮城県企画部スポーツ振興課主任主査（管理調整班長） 津野 祐樹

宮城県企画部スポーツ振興課主査 伊勢 友彦

以上5名

V 会議経過

佐藤スポーツ振興専門監の司会により、下記のとおり会議を進行した。

1 開会

○司会

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

開会前でございますが、皆様のお手元に準備いただいております資料の確認をさせていただきます。次第の下段でございます「配付資料」に記載しておりますとおり、出席者名簿、資料が1から2でございます。不足等ございましたらお申し出願います。

6時からの開始となりますのでもう少々お待ちください。

(午後6時まで待機)

それでは、ただいまから、第3回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会を開催します。

2 座長の選任

○司会

宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会開催要綱の第4に基づき、座長に進行をお願いしたいと思いますが、第1回懇話会で座長に選任された佐々木教授に座長をお願いすることよろしいでしょうか。

(構成員賛同)

ありがとうございます。それでは佐々木座長よろしく申し上げます。

○佐々木座長

それでは今年もどうぞよろしく願いいたします。第2回目からだいぶ経ってしまったのですが、これから第3回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会について議事を進めてまいりたいと思います。

3 議事

○佐々木座長

議事の「宮城県第二総合運動場等整備方針(素案)について」事務局の方から御説明をお願いいたします。

○事務局

企画部スポーツ振興課長の岩渕でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。

こちらが「宮城県第二総合運動場」及び「宮城野原公園総合運動場の相撲場」の整備方針の素案となります。

まず表紙裏面の「目次」を御覧ください。

整備方針の構成としては、「第1章 はじめに」として本方針を策定するに至った経緯や県内における体育施設を取り巻く社会情勢について説明しております。

第2章では、「対象の県有体育施設」として各施設の現状や課題を写真付きで紹介しております。

第3章では、「競技団体」として競技団体からの意見書と、それに対する県の考えを記載しております。

第4章では、「宮城県第二総合運動場等の各施設整備方針」として対象の施設ごとに整備方針を示しております。

第5章では、「おわりに」として対象の県有体育施設については、本方針に沿った整備等をしていくとともに、競技力向上や振興を図っていくことを記載しております。

それでは1ページを御覧ください。

「第1章 はじめに」につきましては、これまでの懇話会でも説明いたしました内容になりますが、改めて説明いたします。まず、「1 宮城県第二総合運動場等整備方針策定の経緯」についてですが、令和元年度に、スポーツ施設を含む県有施設等再編等の在り方検討懇話会が行われ、その中で第二総合運動場についても類似施設との再編整備の対象となったところでございます。

しかしながら、再編の結論には至らず、今後、在り方も含めて再検討を行う方針となっております。

具体的には、「仙台市内をはじめ各市町村に同様の体育施設が存在するほか、県内の学校施設にも体育施設が設置されているなど類似施設が多数ある。このため、宮城県第二総合運動場は、今回の検討の対象とした施設との集約等を行わず、当面、必要な修繕更新を行いながら、県有体育施設の整備の在り方を含め、再検討を行う」こととされたものでございます。

また、令和2年度の包括外部監査において、第二総合運動場のクライミングウォール及び宮城野原公園総合運動場の相撲場に対して、利用率の低さから、囲みの中に記載されているとおり利用水準の向上策や廃止・取り壊しを含めた検討をすることが望ましいとの御意見を頂いております。

このような状況から、第二総合運動場及び宮城相撲場の整備方針を策定することに至ったことは、これまでの懇話会で説明してきたとおりです。

次に2ページを御覧ください。

県有体育施設を取り巻く状況としまして、2045年の宮城県の人口は約180万9千人になると見込まれ、平成27年から令和27年までの間で、約23パーセントの減少が見込まれております。

施設を競技大会で使用することが多いと考えられる年少人口についても平成27年度から令和27年度までで11.5万人減少することが見込まれ、競技人口も同じく減少していくと予想されます。

3ページを御覧ください。

公共施設に対する国や県の方針についてでございます。

国においては、地方公共団体による公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定を促進するとともにバリアフリー化、長寿命化、集約化等を行う場合に活用できる公共施設等適正管理推進事業債を創設して財政支援を行っております。

県では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針や個別施設計画を定め計画的に維持修繕を行っておりますが、管理に関する基本的な考え方としましては記載のとおり、10の実施方針があり、今後の検討につきましてもこのような方針も踏まえ考えていくこととなっております。

続きまして4ページから13ページまでの「第2章 対象の県有体育施設」については、これまでの懇話会にて施設の概要説明、現地視察をしておりましたので、今回は説明を割愛させていただきます。

同じく14ページから25ページまでの「第3章 競技団体」の「1 対象施設競技団体の意見」についても、第2回目懇話会において御説明させていただきましたので、説明を割愛させていただきます。

26ページを御覧ください。

「2 競技団体の意見に対する県の考え」についてでございます。

宮城県柔道連盟からの意見に対しては、現在の宮城県武道館の柔道場は、アクセスの良さや常設で3面を有していることによる稽古等での使い勝手の良さがあることを踏まえ、修繕や改修をして引き続き現状の施設を使っていく旨記載しております。

また、柔道場の畳の更新時には硬さに留意すること、空調設備については、設置に向けて予算の確保や設計、業者選定等に取り組むことを記載しております。

続きまして、宮城県剣道連盟からの意見に対しては、柔道場と同じく、宮城県武道館剣道場の稽古等における使い勝手の良さについて説明した上で、修繕や改修をして引き続き現状の施設を使っていく旨記載しております。

観客席が狭いという意見については、構造上観客席の増設等が困難であり、空調設備及びバリアフリー化については、設置に向けて予算の確保や設計、業者選定等に取り組むことを記載しております。

27ページを御覧ください。

宮城県弓道連盟からの意見に対しては、宮城県第二総合運動場の弓道場は多くの射場を有していることから、射場増設等を行わず、修繕や改修をして引き続き現状の施設を使っていく旨記載しております。なお、武道館弓道場の空調設備及びバリアフリー化については、設置に向けて予算の確保や設計、業者選定等に取り組むことを記載しております。

宮城県山岳連盟からの意見に対しては、施設の利用率や大会実施場所などを踏まえて、引き続き宮城県山岳連盟等との協議・調整を図り、施設の在り方を検討していく旨記載しております。

宮城県相撲連盟からの意見に対しては、宮城野原公園総合運動場の相撲場は着替えスペースが無く、開設から50年以上が経過して老朽化が著しいことから、今後も施設を維持管理していくことが困難であるため、既に各種大会が実施されている市町村の相撲場で東北規模の大会を円滑に運営できるよう環境整備等を支援し、相撲競技の振興を図っていく旨記載しております。

続きまして、28ページを御覧ください。

「第4章 宮城県第二総合運動場等の各施設整備方針」でございますが、各競技団体からの意見及び県の考えを踏まえ、対象の県有体育施設について整備方針の案を記載しております。

「1 宮城県武道館」の整備方針は、「開設から40年以上が経過しているものの、東日本大震災等の大規模地震にも耐えうる堅牢な躯体を持つ施設であることから、新築などは行わないが、施設のバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置、観客席に車イス利用者等が観戦できるスペースの設置等を行い、また、施設利用者が競技等に集中できる環境を整えるため、各競技場へ空調設備を設置する。加えて各競技場の利用率も高く、十分に役割を果たしていることから、今後も必要な修繕等を計画的に行い、施設の長寿命化に努めていく。」といたしました。

「2 宮城県弓道場(近的弓道場)」の整備方針は、「築20年以上が経過している施設であるものの、著しい老朽化等は見られず利用率も高いことから、新築などは行わないが、今後も必要な修繕等を計画的に行い、施設の長寿命化に努めていく。」といたしました。

「3 宮城県弓道場（遠的弓道場）」の整備方針は、「建物の老朽化が見受けられるものの、弓道の遠的種目における県内唯一の施設であり、当該施設の存在意義は大きいことから、新築などは行わないが、今後も老朽化に対応した必要な修繕等を計画的に行い、施設の長寿命化に努めていく。」といたしました。

29 ページを御覧ください。

「4 宮城県合宿所（ほか、旧管理棟、旧ラグビー場更衣室、車庫）」の整備方針は、「宮城県合宿所については、現状では利用率の向上が見込めないことから、県有体育施設の合宿所機能を宮城県総合運動公園合宿所の1か所に集約し、第二総合運動場合宿所は用途廃止の上、建物を除却する。また、合宿所付近にある旧管理棟、旧ラグビー場更衣室、車庫については、耐用年数を超過している上、老朽化が著しく、遊休状態となっていることから、合宿所と合わせて建物を除却する。」といたしました。

「5 宮城県クライミングウォール」の整備方針は、「施設の利用率、大会実施会場の確保などを踏まえ、競技団体である宮城県山岳連盟との協議を継続し、今後ともその在り方の検討を続ける。」といたしました。

「6 宮城相撲場」の整備方針は、「相撲競技の振興を図るため、宮城県相撲連盟や関係自治体との協議を踏まえ、高校総体等各種大会が実施されている栗原市みちのく伝創館相撲場の環境を整備し、併せて宮城相撲場は用途廃止する。」といたしました。

「第5章 おわりに」では、「今回検討対象となった県有体育施設については、本整備方針に沿って修繕・改修を行っていくとともに、宮城県クライミングウォールについては引き続き関係機関との協議を行い検討を進めていく。今後とも適切な維持管理による施設の長寿命化に努め、競技力向上及び振興を図っていく。」とし、結びとしております。

資料1に係る説明は以上となりますが、資料2についてはただいま御説明いたしました内容の概要版の資料でございますので、説明は割愛させていただきます。

宮城県第二総合運動場等整備方針（素案）については以上でございます。

○佐々木座長

ありがとうございました。

4 質疑応答

○佐々木座長

それでは、事務局への御質問や御意見などありましたらお願いいたします。

○天野構成員

よろしいですか。今回出されていた県の考えで、結果的に武道館は修繕ということになったと思うのですが、ここの文言にも堅牢であることは書かれてありまして、大規模修繕工事も実施しているということではあるのですが、いずれにしても開設から時間が経っていますので、将来的にはいつ頃になったらこれが建て替えを考えられているのかとか、そういうことは何かありますでしょうか。例えば、あと何10年後になったら建て替えるということ、グラウンドプランとかですね、今回修繕ということを決められたのは仕方が無いとは思いますが、建て替えるとしたらいったいどれくらい先に建て替えようということを考えているのかということをお簡単に御説明いただければと思います。

○事務局

今のところ具体的に10年後、20年後に建て替えようというように、具体的な年数をあげて修繕をする時期というのは明確にまだ現時点では考えておりませんが、ただ、先生からもお話しがありましたとおり、こちらの施設は昭和56年に建てられたものですので、建設されてから40年以上が経っておりますものですから、それほど先は長くはないかなと考えております。今回改修する方向での整備方針

の一つとしてエレベーターの設置、観客席の改修など、バリアフリー化工事もいたしますので、そういったところを考えると当面の間は、よほど躯体に何か大きな地震が来るなどして、急に使えないという状況にならない限り、当分の間は今の建物で使用していきたいというふうには考えております。

○天野構成員

ありがとうございます。

○佐々木座長

それでは私の方からもよろしいですか。クライミングウォールが引き続き継続検討ということですが、私も現場を見させていただいて、色々修繕が必要かなという状況になっていると思うのですが、とりあえず今はこの状態を維持したまま継続審議となりますでしょうか。

○事務局

一応まだ廃止をする、それから修繕をした上で利用率の向上を図るという方向性はいずれも決まっておりますでした。クライミングウォールを利用される競技団体というのは、現状山岳連盟以外にありませんので、山岳連盟とも引き続き、このまま維持していくためにはどのようにしたら良いのか、壁を張り替えてこのまま使っていくとなれば、どのようにしたら利用率の向上が図られるのか。そういったところを検討してまいりたいと考えておりますし、もしそれが叶わないという話であれば施設の廃止ということもあるのでしょうか、そのあたりも含めて引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○佐々木座長

はい、ありがとうございます。

○鈴木構成員

質問でよろしいでしょうか。宮城県の相撲場についてなのですが、50年以上が経過していて老朽化が著しいというのは、私も実際に見に行っていて、そういった状況であるということは認識しております。方針として栗原市みちのく伝創館相撲場の環境を整備し、宮城相撲場は用途廃止ということでは

が、これについては栗原市みちのく伝創館相撲場を県有施設として今後使用していくような方向で進めるのか、あるいはみちのく伝創館のままで県がその整備に対しての支援をしていくというお考えなのか。そのへんを現段階でよろしいのでお聞かせ願えないでしょうか。

○事務局

そこについては、現在市の施設ということでやっておりますので、そちらの所有者などは変わらず、栗原市の施設に対して、これまで県の施設の方でも高校総体とかをやっておったものを今度は向こうでやるようなかたちになりますので、東北大会なども栗原市の方でやるようなかたちになりますので、そういった大会が円滑に実施できますように、うちの方で環境整備について支援をしていくと、県で補助を出して市の施設を支援するというかたちになります。

○鈴木構成員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○山内構成員

合宿所は取り壊すということなのですが、その後何かそこに計画しているものはあるのでしょうか。

○事務局

今のところ具体的なものは決まっておりませんが、各団体からの意見書にあった中で、駐車場が足りないという御意見なんかもありますので、柔道の大会、剣道の大会を一度にやると皆さん車で来られるので駐車場が足りませんという御意見もありますので、このあたり除却をした後にどういったものをつくるのかということの一つに、案としてはそういった御意見なんかもあるので、駐車場というのも案としては考えられるのかなと思います。そのあたりは、改めてここの除却後に検討していきたいというふうに考えております。

○川村構成員

一つ確認させていただきたいのですが、東北総体が間もなく令和7年度に本県開催ですけれども、クライミングウォールの種目については、会場はどのようになるのでしょうか。

○事務局

山岳連盟との話の中では、基本的に県内でリードの種目を開催できるのが、この間見ていただきました第二総合運動場のクライミングウォールだけとなりますので、あそこが引き続き検討ということになりますと、おそらく令和7年度の開催には間に合わない可能性があります。例えば、県内の民間の施設を借り上げて大会を開催するとか、または、岩手県や山形県など隣県にもクライミングの施設がございますので、そういった他県の施設を利用して大会を開催するとか、そういったかたちで大会の実施を考えてはどうか検討していただきたいということを山岳連盟に話をさせていただいております。実際、国体でも、今度青森県でも国体がございますけども、水泳の飛び込み競技につきましては青森県ではやらずに宮城県のグランディの飛び込みプールを使って大会を開催するというのもございますので、自分の県に無い施設については、他所の県の施設を借りて大会を開催するというのも多く出てくるのではないかと考えております。

○天野構成員

意見をさせていただきたいのですけれども、整備方針の武道館についてなのですが、どういうふうに整備するのかというのが、エレベーターの設置であるとか、バリアフリーの観戦スペースというようなことが書かれておられるのですが、各競技団体の方が最初におっしゃっていたのが、観客席が少ないというくらいなので、もうちょっと大規模な大会をやるときは別なところでやるみたいなのが書かれていて、もう少し増設してほしいと言われているところもあるのですけれども、施設そのもののスペースは変えられない中で、観客席を増やしていくと、プレイングエリアそのものが減ってしまいますよね。国の指針的にも観客席はどんどん減らしていく方向に公共施設はなっているんで、やはり日常的に利用される方が利用するスペースをより広く取れる方が施設の方針としては近代的というか、大きいのを使いたいというときは、既存の別な施設を使っただくというふうに割り切っていただいて、バリアフリー化ももちろん大切なのですが、競技団体じゃない方の日常的な利用に向けてのスペースの柔軟さというのが実現するといいなというふうに、個人的には思います。武道館については思います。さきほど委員の方もおっしゃっていたのですけれども、合宿所の将来的な利用についてなので

すが、当然駐車場がほしいという御要望が競技団体から挙がっているし、日常利用されている方々がどのような評価をされているのかは、ちょっとわからないのですが、それに異論を唱えるわけではなくて、今後新しく何かを整備をしていく、あるいは第二総合運動場と相乗的な効果を生むようなものが、そこに設置されるというときに、もうちょっと柔軟な考え方で、例えば民間の活力を入れてみるだとか、あるいは施設、弓道場にしてもなんでもいいのですけれども設備を整備するに当たって県だけではない力で、何かその余っている部分を活用できるような方針を検討していくとかですね、そのへんを考えていただいて、難しいところなのですが、公共施設をうまくやっていく方法というのを模索していただきたいなというふうに思います。

○事務局

今、天野先生の方から非常に貴重な整備後の利用の仕方について御意見をいただきましたので、整備後も、無くなった合宿所の跡地の活用については、民間の力も入れてという御意見でございましたので、そういったところも含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

○天野構成員

ありがとうございます。

○山内構成員

武道館の整備方針の中で、エレベーター設置、それから観客席に車イス利用者が観戦できるスペースとなったときに、今の状況ですと、まず入り口で外靴から上靴に履き替えて、さらに道場に入るときにそれを脱ぐという、非常に使い勝手が悪いというか、今だいたい観客席は外靴のまま、道場に入るときに初めて脱ぐというかたちだと思うのですが、まして車イス利用者が観戦できるとなると、そういう外から入って観客席はそのままっていうようなことが、もし可能であれば、使用者側として考えたときにその方が使いやすいのではないかなと、一つの要望でございます。

○事務局

はい、わかりました。どこまでを上靴で、いずれ道場は靴を脱いでいただくということは間違いのないこととありますけれども、どこまで外靴で入れるのか、もし道場の手前で靴を脱ぐということになりますと、

道場手前に靴箱を設置するだとか、そういったことも必要になってくると思いますので、もちろん現在の使い方としてもそういうふうなお話があるかと思いますが、指定管理者とも御相談をしながら、どういったかたちで上靴、今はスリッパを履いて中に入っていきますけれども、そこの境目をどのようにしたら良いか検討させていただければと思います。

○天野構成員

そのときそのときで色々と考えなければいけないことがあるので難しいとは思いますが、今、二華高が使用しているグラウンドも元々は二総の土地だったということなので、計画というのが一つは長期的に考えていただきたいというのと同時に、1回目の懇話会の際にも、私、言ったと思うのですが、スポーツ施設としての機能だけではなくて防災機能も付加していくということを県全体で考えていくべきだと思いますので、総合的な行政の観点から協力していただいて、その部分の機能というのを出せると、あの辺一帯の人たちが恩恵を被ると思いますので、そのへんも検討していただけるとありがたいかなと思います。

○事務局

防災の方に関しましては、今武道館が市の補助避難所という位置付けになっておりまして、防災の倉庫、町内会の倉庫ですね、そちらが敷地内に設置されておりますので、我々の方としましても地元の方々と連携をしまして、そういった防災関連の取り組みには、武道館の方で協力していけるところはしていきたいというふうには考えております。今後除却する部分とかができることによって、また新たにどういったことができるのかということが出てくるとは思いますが、そういった考え方は引き続き持っていきたいというふうに思っております。

○佐々木座長

宮城県の体育施設を取り巻く社会情勢というところを見ますと、少子高齢化で、ある意味若い競技人口が少なくなっていく一方で、老年人口というのが増加して行って、県の武道館というのは比較的老年でも継続できる競技というものを対象にしている施設であるので、これからバリアフリー化というのも

行いますけれども、そういった老年人口というのに対応した施設にしていく必要があるのかなというふうに思いますので、今回は大規模修繕というかたちですけれども、今後色々な施設の建て直しであるとか、改修といったところで、それは十分検討していく必要があると思いますのでよろしくお願いします。

○事務局

今、佐々木先生の方からもお話しがありましたとおり、武道館の利用者は、比較的元気なお年寄りの方が利用されています。平日の日中もですね、特に弓道場なんかは、御高齢の方でも利用されている方が多くおまして、ただ意見書の方にも書かれておりますけれども、5階の弓道場まで弓と矢を持って上がらなければならないというところが大変だということもあって、エレベーターの設置というのは不可欠のかなと思います。同じように3階が剣道場になっておりますので、防具、竹刀を持って3階まで上がらなければならないということを考えますと、こちらやはりエレベーターがあった方が好ましいというふうに考えておりますので、そういったところは引き続き、その方向性で改修をしていきたいというふうに考えております。

○天野構成員

エレベーターの規格っていうのは、大きさがどのくらいでしょう。今話を聞いてふと思ったのが、弓道って入らないですね。

○事務局

基本的には車イスに乗っている方が入れるかたちになりますので、付けることは付けるのですが、どこに付けるかということは考えなければならない話なのかなと思っております。エレベーターを付けます、ここですよ、というのが決まっているわけではありませんが、例えば外側に張り出して、乗り降りする部分を付けるということを検討する必要があるというふうに思っております。

○鈴木構成員

今、エレベーターの話が出ましたけれども、2回目の施設見学をしたときに、かなり暑いというかですね、プレイヤーファーストで考えたときに空調設備というのは早急に必要なのではないかなというふう

に感じました。お考えではあると思うのですが、できるだけ早めに、空調だけでしたら、もしかしたら早めに設置可能なのかなというふうに考えますのでよろしくをお願いします。

○事務局

そのあたり設計して、実際に工事をする段階にですね、どういったスケジュールでやっていくのが一番効率的なのか、もしかしたら空調設備を工事することになりますと、施設を閉鎖する必要が出てくるかもしれませんので、時期的なところなんかも考慮しながらやっていきたいというふうに思います。ただ、昨年の夏もそうでしたけれども、非常に暑い、熱中症などの事故が発生する可能性がございます。特に武道館の中で行われる競技でございますと、剣道なんかは面を付けてやりますので、かなり蒸し暑いということは連盟の方からもうかがっておりましたので、そういったことを考えますと、エアコンの設置は必要なのかなというふうに考えております。

○山内構成員

確認なのですが、クライミングウォールの岩肌のあれっていうのは、見た感じ今でも危ないように見えるのですが、あれっていうのはあの状態でも安全なのですかね。

○事務局

使えることは使えますが、規格が既に岩肌のようなかたちではなくて、フラットな形のものとなっておりますので、あれで練習するのであれば、壁自体宮城国体のときにつくったものですので、四半世紀くらい過ぎておりますので、今すぐ壁が壊れて崩れ落ちてくるという話ではもちろんございませんけれども、直すのであれば今度は岩肌のかたちではなくて、つるっとしたようなかたちのものになるかと思えます。

○川村構成員

競技団体から色々と意見があると思うのですが、その中に観客席への誤発射を防ぐための設備のことが書かれているかと思いますが、実際にこの前弓道場を見せていただいて、安全設備が無い部分については少し怖いと感じる部分があったのですが、そちらの整備については急ぎの方が良いのかなと思います。

ます。

○事務局

観客席に矢が飛んでいくということは避けねばならないという状況でございますので、我々の方としても施設の方の整備方針にも書かせていただいておりますが、安全設備を付ける必要があると思うのですが、同じタイミングでやった方が良いのか、それとも先にこちらだけやってしまった方が良いのかというのは検討させていただきたいと思いますが、いずれ安全設備のところの工事は必要だというふうに認識しておりますので、そちらの方は進めていきたいと思っております。

○天野構成員

この第二総合運動場って、県の体育協会さんが指定管理をされていると思うのですが、令和9年度まで二総の管理をされていると思うのですが、他にも施設を管理されていると思うので色々あると思うのですが、改修であったりだとか、遊休地の活用であったりだとか、そういう面も含めて設置者と指定管理者の方がうまく関係を保ちつつも、利用料金の観点からも色々幅を持たせてみるとか、柔軟な対応をしてもらって、その資金を修繕、改修の方にもっと回せる方向とか、そういうようなことも検討していただければと思います。

○事務局

天野先生からの御意見なんかも参考にさせていただいて、今後も進めていきたいと思っております。

○佐々木座長

宮城県の相撲場の方は、あそこを除去した後は、あそこ一部だけ県の場所というかたちになる、なんか飛び地じゃないですけども、陸上競技場の方に飛び出ているような感じがするのですが、あそこは更地でそのままということでしょうか。

○事務局

あそこらへん周辺は基本的には県の土地になっておりますので、あそこだけが県の土地ということではもちろんございませんので、ただ、除却した後、何で使っていくかというのは今具体的な活用方針は決

まっておりますが、あの一带は都心でもなかなか無い林、樹木があつてですね、周辺にお住いの方の散歩コースになっているということもございますので、現在の利用状況なんかも踏まえたかたちで、跡地をどうしていくかというのを考えていこうかとは思つてはおりますが、現時点で具体的にあそこの跡に何をつくるだとか、そういったものは今のところ予定はございません。

○佐々木座長

限られた期間で方針を出すのは厳しいことなのですけれども、現状のところ第二総合運動場の改修と一部施設の除去、クライミングウォールは継続的に審議を進めていくという方針で、委員の皆様としては大丈夫でしょうか。

それでは予定している時間よりもちょっと早いのですけれどもよろしいですか。

ほかに御意見、御質問がある場合には、事務局の方まで御連絡をお願いします。

議事はここで終了させていただきます。最後にその他として事務局から何かありますでしょうか。

5 その他

○事務局

事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日の議事の内容につきましては、議事録に取りまとめて構成員の皆様にもメールでお送りいたしますので内容の確認をお願いいたします。

また、この素案の内容は、近々パブリックコメントを予定しておりまして、県民の皆様からも御意見を募集する予定でおりますが、本日構成員の皆様からいただいた御意見と県民の皆様からの御意見を踏まえた、修正版の整備方針を、後日構成員の皆様へメールにてお送りいたしますので、内容の確認及び再度御意見等をいただければ幸いです。

なお、第4回は3月中下旬を予定しており、日程調整につきまして、会議終了後に日程調整表をお配りいたしますので、対応可能な日程に○を記載いただき、事務局へ提出いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○佐々木座長

それでは以上で、本日の議事の全てを終了いたします。事務局にお返しします。

6 閉会

○司会

佐々木座長、議事進行をしていただきまして、ありがとうございました。

構成員の皆様には、長時間にわたりありがとうございました。

以上で、第3回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。